

平成30年教育委員会第8回臨時会会議録

開会日時 平成30年 9月27日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 齋藤 初夫
委 員 塚 本 亨
委 員 天 宮 久嘉
委 員 日 高 芳一
委 員 大 里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	若林 繁
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	和田 栄治	・学校教育支援担当課長	須子 賢一
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢 良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署 名 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨

以上の3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、平成30年教育委員会第8回臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名は私に加え齋藤委員と塚本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議案に入る前にお諮りしたいと思います。本日、4名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは異議なしということですので、傍聴人の入室を許可したいと思います。事務局、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人 入場)

○**教育長** それでは私から傍聴人に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規則により、傍聴人に次のことは守っていただきたいと思ひます。傍聴人は委員会の中で発言はできません。傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすことはやめください。傍聴人は写真撮影それから録画、録音を行わないでください。それと携帯電話の電源はお切りください。傍聴人はその他会議の妨げになるような行為はしないでください。なお、傍聴人にこれらの規則に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日は議案1件、報告事項が3件となっております。

それでは、議案第43号「葛飾区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」について上程いたします。それでは説明のほうをお願いいたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは「葛飾区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明させていただきます。

まず提案理由でございます。葛飾区個人情報の保護に関する条例の改正に伴いまして、要配慮個人情報、こちらは、個人情報のうち、人種、信条、社会的身分、病歴、犯歴等、本人に対する不当な差別偏見が生じないように特に配慮を要するものになりますけれども、これが条例のほうで定められましたので、この取り扱いに関しまして必要な事項を定めるほか、所要の改正をする必要がございますので、本案を提出するものでございます。

内容につきましては、2枚おめくりいただきまして、新旧対照表のほうをごらんいただければと思ひます。下線部が改正の箇所になってございます。概略をご説明させていただきます。まず1ページでございますが、第3条、それから第3条の2、第3条の3では、要配慮個人情

報の収集・保有に当たりまして必要とされます本人等からの同意を得る方法について規定しているものでございます。

それから1枚おめくりいただきまして、第4条では本人もしくは代理人以外から個人情報を収集できる場合というのを個人情報保護委員会の意見を聞いて定めたとき、こちらの告示について定めております。ここに要配慮個人情報に係るものについて新たに規定したというところでございます。

続きまして同じページの第5条、それから第5条の2、第5条の3の改正では、要配慮個人情報を収集・保有、目的外利用した場合の本人もしくは代理人への通知について手続を規定したものでございます。

続きまして3ページ。こちらが一番上の第6条に関しましては、個人情報ファイルの記録簿と外部提供等の記録簿に関する規定を条例の改正によりまして変更または削除いたしました。

それからまた4ページをごらんいただければと思います。第10条でございます。こちらでは外部提供の手続に要配慮個人情報に係ります規定を加えまして、続きまして5ページから7ページの第17条の2、それから第17の3、第18条の3、第19条の3、こちらはいずれも閲覧そのほか可否決定の期限について変更を加えたものでございます。

最後、8ページをごらんいただきたいと思います。表外の付則になりますけれども、施行期日でございます。この規則につきましては平成30年10月1日から施行いたします。ただし第17条の2、第17条の3、第18条の3及び第19条の3の改正規定、それからまた次項に定めます準備行為に関する部分については公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 只今、教育総務課長からご説明をいただいたのですが、葛飾区の個人情報保護に関する件は、6月に報告が出て10月1日に施行というご提案をいただきました。当然ながら教育委員会に関する部分も要配慮個人情報という部分は、時代の趨勢と申しましょうか、慎重な取り扱いを求められますので、了といたしたいと思います。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは特にご質問・ご意見がないようですので、お諮りいたします。議案第43号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第43号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、報告事項に入ります。報告事項1「平成30年度学習意識調査の実施結果について」説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成30年度学習意識調査の実施結果について」ご説明いたします。

この調査は6月11日から15日までに実施をいたしました。2ページから3ページに調査結果の分析、それから4ページ以降に別紙1がございますけれども、そちらが集計表になってございます。その集計表の数値でございますけれども、設問の回答のうち、「とてもあてはまる」「まああてはまる」という肯定的な回答をした児童・生徒の人数の割合を示してございます。その質問の(1)から(36)の問いについては、生活習慣それから自己意識についてでございます。質問の(37)から(74)まで、この38問は学習習慣それから授業態度について、(75)から(96)の22問は学習の仕方について、(97)から(100)の4問はいじめ・不登校についての項目を聞いたものでございます。

例年4月にこの調査を実施しておりますけれども、今年度は6月に実施いたしまして、実施時期が多少ずれましたので数値の変化が見られております。内容は昨年度と同様の内容で行っております。

全体的な傾向といたしましては、中学校第1学年と第2学年を比べると発達段階によると思われる数値の変化が見られるということでございます。

それでは2ページの調査結果分析についてご説明をいたします。4ページ以降の表と一緒に見ていただければと思っております。

初めに「生活習慣・自己意識について」でございます。(9)の「学校では、先生にあいさつをしている」、それから(14)の質問「家の人に、あいさつをしている」、(21)の「近所の人に会ったとき、あいさつをしている」、(45)の「授業では、きちんとノートをとっている」という項目では概ねよい結果となっております。多くの児童・生徒が「かつしかっ子」宣言や「かつしかっ子学習スタイル」を意識し、葛飾区の児童・生徒がまじめに学習に取り組んでいる様子があらわれております。

質問の(22)です。「地域の活動に参加している」は4割未満となっております。各学校における地域行事への参加を促す取り組みが必要であると考えております。

質問(27)「学校が好きである」、それから(28)の「学校に行くのが楽しい」については全ての学年で75%を上回っております。(28)の「学校に行くのが楽しい」については、小学校6年生では77%ですが、中学校1年生になると81%に上昇しております。区で推進している小中連携教育の結果があらわれていると思われまます。中1ギャップの影響は見られないと考えられるかと思います。

問いの(30)です。「自分のことが好きである」は、中学校3年生で中学校2年生の数値を上

回っております。

また質問(31)「自分には、良いところがあると思う」は、小学校6年生及び中学校3年生で下の学年の数値を上回っておりまして、最高学年としての取組みで自尊感情が高まっているということがわかります。今後は全ての学年でさらに数値が上がるよう「チャレンジ検定」等の取組みを通して、努力したことが自分の成長につながっていることを児童・生徒が認識できるようにし、自尊感情や自己肯定感を高める必要があると考えております。

それから(32)です。「自分は、友達から認められていると思う」は、小学校6年生及び中学校3年生で下の学年の数値を上回っておりまして、最高学年としての取組みで認め合うようになることがわかります。

(33)「自分は、先生から認められていると思う」は、小学校6年生及び中学校3年生で下の学年の数値を上回っておりますが、昨年度より下がっている学年がありまして、各校での「葛飾教師の授業スタンダード」における「児童・生徒の表情を観察し、つぶやきを積極的に取り上げて、認め、励まして意欲を引き出す」という授業を推進する必要があると考えております。

続いて(35)です。「自分の力をできるかぎり伸ばしたいと思う」という児童・生徒はほぼ全ての学年で90%を超えております。学校生活で児童・生徒が学ぶ意欲にあふれていることがわかります。児童・生徒のがんばりや良さを担任を初め学校教職員だけでなく保護者や地域の皆様にも認め・ほめていただくことで自尊感情が高まっていきます。今後も「かつしか教育プラン2014」にありますように、みんなで育ちあう「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めることができるよう各校ともに取組みを推進してまいります。

次に「学習習慣・授業態度について」説明いたします。質問(42)です。「授業では、先生の話をしっかり聞いている」それから(43)が「授業を集中して受けている」ですけれども、こちらは全学年で85%を超えておりまして、各校における「かつしかっ子学習スタイル」を基にした授業規律の定着が進んでいることがわかります。

(45)で「授業では、きちんとノートをとっている」は全ての学年で90%を超えておりまして、各学校における「葛飾教師の授業スタンダード」を基にした「ねらい・めあて」や「まとめ」をノートに書かせる授業が推進されている結果のあらわれと考えております。

(46)「宿題は、きちんとしている」は、ほぼ全ての学年で85%を超えており、「かつしかっ子学習スタイル」を基にした家庭学習の定着が進んでいることがわかります。

それから(65)から(74)の「あなたは、次の教科などの授業を、どれぐらい理解していますか?」という質問では、中学校1年生から中学校2年生にかけて理解度が大きく低下する傾向が見られております。昨年度より中学校に設置した研究主任を中心とした校内研究の取組みを支援して、中学校における授業改善について引き続き指導してまいります。

次に「学習の仕方について」でございます。質問の(76)です。「話し合いで、自分の考えを

積極的に話している」は昨年度より数値が上がっている学年が多く、各学校における「葛飾教師の授業スタンダード」を基にした「調べたり、考えたりしたことを、話し合い学び合う活動」や「調べたり、考えたりしたことを、発表し合う活動」を取り入れた授業が推進されていることがわかります。

最後に「いじめ・不登校について」でございます。(99) ですが「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」については、「あてはまる」が71.2%から81.2%になってございます。今後は、この状況を改善するために計画的に「いじめ防止」についての授業を実施し、「いじめ防止」に向け、一層の意識の向上を図ってまいります。

最後に「今後の取組み」についてでございます。全体を通じて授業での話の聞き方、受け方で数値が高いことや、自分の力をできる限り伸ばしたいという子どもがほぼ9割を超えていることは、「かつしかっ子」宣言や「葛飾スタンダード」の取組みの成果があらわれてきたと考えております。数値の低い項目については各学校において分析し取組みを充実させるように指導・助言を行ってまいります。今後も引き続き、児童・生徒の実態の把握に努めるとともに、授業改善・個に応じた指導の充実を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 それでは、ただいまの報告について何かご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 広報かつしかでも、学力が上がっているということがこの間、載っていましたが、最近、学力の向上としては結果が出てきてはいると思います。この意識調査をすることによってまたそういう意識が高まってきているという面もあるのかもしれませんが、今回の「今後の取組み」の中で、「数値の低い項目については、各学校において分析し、取組みを充実させるように指導・助言を行う」ということなのですが、学力を分析するときに、指導室においてそれなりの分析をした上で、各学校ごとの分析をして、各学校に指導するというのならわかるのですが、この文章でいくと、今、いろいろとお話ししていただいているので指導室も分析されているとわかるのですが、この文章だけ読むと、うがった見方をすると、「各学校において分析し」ということで、指導室が学校に丸投げしているみたいな文章になっているので、この文章はよくないのじゃないかと。指導室として今きちっと分析しているわけですから、その指導室の分析と学校のほうの現場での考えとをすり合わせながら、よりよい方向に持っていくというような表現にしないと、学校の現場に任せているなととられてもしょうがないというような今後の取組みになってしまうので、その辺については表現の仕方を工夫していく必要があるのではないかと一つ思いました。

それから、学力の高い学校があるじゃないですか。ちょっと低いなと感じるところもあるのですが、学力も高いけれども意識も高いという学校もあると思うのですね。それから、学

力は高いのだけれども意識が低い学校もあるかもしれない。それから、学力は低いだけで意識だけは非常にいいという場合もあるかもしれない。両方とも低い学校があるかもしれない。分析をする際にそういうことを丁寧に分析して、各学校ごとに適切な指導・助言が与えられるような指導室の分析があった上で、各学校の取組みをしっかりと指導していくということが求められるのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まず学校ですけれども、学校は授業改善推進プランというものを、都の調査とか国の学力調査があったときに分析をして、ホームページにあげて公開するというので、各学校では分析を進めているのですけれども、当然、指導室からもこの分析結果も校長会などで周知しますけれども、そういうことを通しまして、こちらからの分析と学校ごとの細かな分析で改善を図っていくということになります。それから、さらに細かい学校ごとの、教員が頑張っているけども上がらないとか、意外と頑張らなくても上がっている学校とか、ぱっと見た目にはわからないことが多分あると思うのですね。そちらにつきましてはこちらで分析はしておりますので、個別に学校に行った際とか、それから学校訪問などをやっておりますので、そういう際とか、それから校長の面接の際にはお伝えして指導していきたいと思っております。

○齋藤委員 よろしくお願いいたします。

○教育長 そのほかいかがでしょう。

塚本委員。

○塚本委員 先ほど齋藤委員がおっしゃったように、私も同じような感覚をまず第1点持ちました。それとこの表にするのは、いろんな問題等があるので、学校間の一覧というのは多分指導室でお持ちになっていると思うのですが、各項目の学校間格差というのでしょうか、その辺は十分、指導室のほうで踏まえた中で、重点的に、さらに掘り下げて指導を今後ともお願いしたいのが1点。

それと私、恐縮なのですが、今、提案を伺いまして気になる項目が何点かございました。生活習慣・自己意識のところなのです。相前後してしまかもしれませんが、特に(22)番目の「地域の活動に参加している」が40%未満ということで、非常に低率である。これは、地域をもって子どもたちを育むというのが私ども本区の大命題でありますので、ありとあらゆる手段をもって、例えば祭りのシーズンですとか、そういった部分で地域の、そこに行きますと年齢者と触れ合うこともできましょうし、そういった機会は積極的に働きかけをすること。あるいは地域応援団の方とのコラボも大事でしょうし。とにかく学校は預かっている子どもたちに教育していくことは当然の責務であろうと思うのですが、全ての面で、地域、家庭、学校、保護者が一体となって子育てをしていくということをさらに推し進めていただきたいのが1点。

さらにもう1点よろしいですか。感想になってしまうのですが、設問項目の中で特に気にな

りましたのが設問項目の(75)番。情報のソースなのですが、「新聞記事などを、自分の考えと比べながら読んでいる」というところなど、全ての項目で若干改善の比率は上がっていますが、やはり少ないなというのが1点。それと同じような項目でまいりますと、(81)番「社会の出来事」云々という。新聞という媒体が今、ペーパーレスではなくてSNSですとかいろんな情報ツールがあることはわかるのですが、その反映としてございますのが、相前後して前のページに戻りますけれども、好きな教科の中で、これは絶対にあってはいけないと思うのですが、国語というものがもっともっと伸びてほしいのですが、国語・社会という部分に似たような背景がこの辺にあるのかなという感想を持ちました。国語力をアップすることが語彙力を高め、言葉で発信するという事は各教科の基本中の基本になりますので、そういった部分が新聞記事の情報の入れ方、あるいは国語科への興味の低さ、あるいは社会科の教科に対する興味のなさの大きなあらわれとなっているのかなと思いました。

英語のほうも若干気になったのは、中学校からなのですが、これだけグローバル化ということが叫ばれている中ですから、もうちょっとこれは力がついて、英検その他に特化したもので、チャレンジ検定ではないのですが、何か指導室として今後の対応としてできるものがあるといいなというのが1点。

それともう1点だけ。先ほどお話が出ましたけれども、いじめ・不登校というのは、限りなく100%の回答は望んではいけないのですが、全体として、「どちらかといえばあてはまる」までを入れましても、一定程度の率がありますけれども、もっともっと関心を持っていただきたいし、中学の道徳の教科化も導入されてございますので、そういった部分も授業の中の工夫の中に入れていただいて、特に、先ほども出ましたけれども、直近の広報かつしかの特集、あれだけ立派に学力が上がりましたよと、その背景にはそういったものが表裏一体となった中で、ひいては子どもたちの自尊感情、自己肯定感につながり、やる気のスイッチが入るのではないかという感想を持ちました。

前段のほうでは学校間の格差ですとか、この辺がお答えいただけるようでしたら、お答えいただきたいと思います。

以上です。長くなりました。

○教育長 指導室長。

○指導室長 学校間格差につきましては、指導室ではもちろんつかんでおりまして、そこにつきましては教育長とも相談しながら、ここは指導していこうということは常々やっております。本当にこの機会のみだけではなく、常々そのようなことは指導していきたい、また指導していますので、今後も続けていきたいと思っております。

それからあと、地域との連携とか社会、新聞などを通したものです。地域に関しては、地域応援団などと協力しながら、より地域と連携を深めていきたいと考えております。それから

新聞とか、これは国語なのですけども、社会で使える学力という、今言われている学力がございまして、社会で使えるようにするために、社会の情勢を知ったりとか新聞を読むとか、そういう活動は大変必要なものであると考えておりますので、こちらも引き続き充実を図るように進めていきたいと考えております。

いじめ・不登校についても、もっともつこの数値が上がるようにしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 見ていて感じたのですけれども、当然以前より自己肯定感というのを重要視していると思うのですけれども、「学校が好きである」「行くのが楽しい」「自分のことが好き」以下のことなのですけれども、若干とはいえ昨年よりちょっとポイントが減になっているのは残念だとは思っております。その反面、5ページ末の「どれぐらい理解していますか?」、これなどは割と、中学3年生のところを見ていると、非常に学力向上については成果は出ているのではないかなと思っております。

以上です。

○教育長 感想ですね。

質問ありませんか。

日高委員。

○日高委員 重なることがあるかもしれませんが、何点かお願いしたいと思います。

まずいじめ・不登校の問題ですけれども、8割を超す子どもたちといっても、8割を超さないところももちろんあるわけですし、8割を超すあるいは8割に近い子どもたちは、いじめは絶対あってはならない、許さないと。これは当然のこのように思います。でも、あとの2割はどうなっているのだろうと思うと非常に心配だなと。こういうのは高学年になればなるほど落ちてきています。中学も3年生が一番低い。そして小学生においても6年生が一番低い。こうなってくると、いじめは余り大したことないではないかと。私たちが願うことは、いじめはあってはならない、許されないという発想であるはずなのですけれども、このあたりの認識が、この数値で見る限りは非常に不安だなと感じますが、いかがこれを分析されていますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 やはりこの数値、「あてはまる」が中3が71.2。「どちらかといえばあてはまる」もありますけれども、「あてはまる」が少ないと認識しております。いじめの定義もそうなのですが、大変いじめの範囲が広がっておりますけれども、そこまでやってはいけないということをこれからも周知して理解させていく必要があると思っておりますので、そのような取組みをして

いきたいと思っております。ご指導いただきました教科書ですけども、こちらもしじめを取り上げている教科書を選定いたしましたので、それにも絡めて、いじめの指導についてはもっと充実していく必要があると考えております。

○教育長 日高委員。

○日高委員 大変ありがたいと思います。ぜひ重点的にそうした指導をお願いしたいと思えますし、これはやはり学校格差があるのではないかなど。ここに数字は見えていませんが、各学校というのは。こういうものの格差があるのではないかな。つまり指導者が指導しているかしないかの問題なのですよ。そのあたりを教育委員会としてはしっかり分析をいただきたいな、そして指導を周知いただきたいなとお願いをしておきたいと思えます。

それから、項目に数字が実によく出ていて、ありがたいなと思うのですが、例えば学習習慣あるいは自己意識についての問題ですけども、いいものはすごくいいのですよね。ですから、いいのはぜひ残していただいて、課題のあるものについては少し切り込んで、その解決策を具体的に練っていただきたいなと思えます。自己意識については、先ほど天宮委員からありました「自分のことが好きである」「自分には、良いところがあると思う」という、自己肯定感の部分が意外と伸びないな。昨年度、非常に伸びていたのに、何か伸びないなというちょっと懸念を持ちます。でも中学3年生は頑張っているという結果も出ていて、このあたりも各学校差があったり、あるいは学校でこういうものについて事実を好きと感じるような状態の指導があるかないかによって、こうした結果が出ているのではないかなど。こんなふうに思えます。

また、学習習慣のほうですけども、「授業を集中して受けている」を見ますと、今まで良かったのが、だんだん低くなっていると思えるのです。この数値のせいだと言われればそうですけど、全体的には室長もおっしゃったように85%を超えてますよ、確かにそのとおりです。85%で満足するのかどうかという問題はもちろんありますけれども、全体が下がっている。でも中学3年生だけ上がっているのです。こういう学校の状態がどうなのかというのは、もう少し学校の分析をする必要があるのではないかな。ここで見ると、このデータで言うと大雑把なものしか見えませんが、もう少し具体的に、各学校に目を落として見ていただくともっと見えてくるんじゃないかなと思えますが、この辺の分析はいかがでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 おっしゃるとおり、中学3年生のところではかなり上がっているという状況がありまして、その他の学年が下がりぎみということですので、やっぱり学年に応じた対応ですとか、学校に応じた対応だとか、少しやり方がまちまちであるのかなと考えています。大変細かいところまではまだ見つけ切っておりませんが、そういう分析をしながら、伸びたところはどのようにして伸びたかというところを分析して、それを広げていくことが必要かなと考えおります。

○教育長 よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 新聞や国語に関しましては、今おっしゃっていただきました。それから、学校が好き、学校に行くのが楽しいというところに関してもおっしゃっていただいたのですが、そこは私も気になったところです。学校が好きと、学校に行くのが楽しいに関しましては、29年に6年生だった子どもが30年に中学1年生になって数値は上がっているのですが、ほかの学年では下がっているというところはやはり気になりました。

それから、朝食や挨拶、決まりに関しては、約9割、授業や筆記用具、宿題に関してもおよそ9割の児童・生徒が肯定的な回答をしているのですが、宿題、朝食に関しては100%であってほしいところなのですが、さまざまな家庭があり、100%がなかなか難しいのかなと思ったところです。

○教育長 感想ということでよろしいですか。

あとはいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この最初の「生活習慣」のところに幾つか項目があるのですが、学力を上げるために睡眠が大事だという話を前に一度したことがあるのですが、この睡眠のところ、学年が上がるごとに「すいみん不足にならないようにしている」というのがどんどん下がっていくということがわかるのですが、夜、勉強しているのですよ、きっとね。夜勉強するよりも、昼勉強したことは睡眠している間に脳に記憶を進めるということが医学的に分析されているわけで、そういう睡眠の大切さのところの分析を一言入れてほしいのですね。生物学的に睡眠というのは基本的に学習結果をよくするベースになっているわけで、そういうところが、調査ではしているのですが、分析の中に入っていないと、どうしても軽視されがちになってしまうので、ぜひそういうところも意識するように、難しいことはできなくても、分析の中から外さないでほしい、表現をしてほしいと思いますので、ぜひその辺もこれからご配慮していただきたいなと思います。

感想です。

○教育長 感想ということですね。

そのほかいかがでしょうか。

私から一つ。これ全体、軒並み29年より30年が下がっているのですよね。先ほど実施時期と言ったけど、それだけの問題じゃないと思うのですね。その辺はどう考えるか。全体がこうやって落ちてしまっている。一つだけ上がっているのがあるのですよ。何だと思います。大変よくなっているのが(26)番です。「携帯電話を使って電話をしたり、メールをしたりする」、これは全部上がっているのです。もう1回、学校の生活とか子どもたちの実態とか、そのあた

りを分析してほしいなと思うのですけども、その辺どうでしょうか。

指導室長。

○指導室長 先ほどちょっと申し上げましたけれども、実施時期は例年4月にやっていたものを6月にやると下がるのかということですけども、私の個人的な考えで言うと、4月はかなり希望に満ちている子が多いので、それが出ていたと。それが一通りおさまった6月ぐらいが本当の数字なのかなと思っております。

今、教育長がおっしゃったようにいろいろな家庭の生活面なども変わってきているところとかございますので、その辺りももう少しよく分析をしていかないといけないなと思います。特に先ほどからの中3が伸びていったりするようなところは伸びていますので、その伸びているところも、なぜそこだけが伸びるのかということとか、その相関的なところももう少しよく聞き取り等を行って、分析をしていかないといけないなと思っております。

以上です。

○教育長 では、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項1について終わります。

引き続きまして報告事項2「平成30年度岩井臨海学校の実施結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 続きまして「平成30年度岩井臨海学校の実施結果について」でございます。

今年度は7月21日土曜日から8月10日金曜日にかけて岩井臨海学校が実施されました。参加者は、小学校5学年の児童が3,421名、97.9%でございました。今年度は台風が2回ほど来まして、波が高い日などもありましたけれども、海での水泳指導は十分に行うことができました。

疾病等ですが、けがが30件、病気が25件、合計55件ということでございます。けが・病気につきましては、昨年度よりも31件減少しております。それから病院への搬送は15件ということでございました。クラゲによる被害は昨年度に比べ減少したという状況でございます。

雑駁ですが、以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 ことしは本当に夏が暑くて熱中症の心配もありましたし、ちょうど岩井臨海学校の時期は台風の心配もありましたので、大きな事故なく全校実施できたことはよかったと思います。

○教育長 日高委員。

○日高委員 今、大里委員がお話にありましたように、ことしの台風はひどかったですよね。それを当日迎えた学校というのは大変な思いで恐らく臨海をやったのではないかなと思います

けれども、そういう中で学校が主体的に子どもの安全を確保して、水泳という指導も時間を見てやったというのはあっぱれだなと思います。非常に厳しい、7月の後半なのです。ここを乗り越えて、事故も少なくやれたというのは、大きな事故もなかったというのは何よりでありまして、各学校に感謝をしたいなと思います。すばらしい結果です。ありがとうございました。

○教育長 台風の時期に行った学校はどんな状況だったのですか。海に入れたのかな。

指導室長。

○指導室長 7月28日ぐらいがちょっと接近しまして、その日は4期の2日目なのです。2日目の午後は中止にいたしました。その分午前中に少し多く泳いだということで、結果的には泳ぎに関しては特に問題なかったということでございます。それからもう1個来たのが、8月8、9日ぐらいに来ました。ちょうど学校の入れ替えで、3日目に当たった学校は3日目の午前中の水泳は中止。それからその入れ替えで来た10期目の1日目の5校、それから2日目の午前、それのみが中止になりましたので、それ以降は水泳はできたということでございます。海岸も台風が来ても意外と波が少なかったという条件もありましたので、水泳指導については何とか。

それから、水泳指導ができなかったときには各宿舎でゲームとか楽しめることをいろいろ企画していたので、特に問題なかったと伺っております。

○教育長 海に入れなかった学校はないと。

そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 感想と引き続いてのお願いなのですが、子どもたちにとって非常に大事な環境づくり、特に核家族化が進んでいるこの時代に、集団の中で生活をする。指導をなさった校長以下、あるいはヘルプに入っていたいただいた若い人たちに本当に感謝申し上げます。卒業式の中の答辞、卒業生の言葉の中に、楽しかった林間学校、臨海学校というのが必ず出てまいります。そういった意味では、大事な大事な思い出づくりが事故もなく大過なく過ごせたことにまず感謝をいたしたいと思えますし、その結果を踏まえてさらに前向きな次年度に向けた企画もぜひお願いしたいという要望でございます。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 質問なのですが、台風と逆に猛暑のときの熱中症などというのは余りあそこでは影響ないものですかね。砂浜上においては。

○教育長 指導室長。

○指導室長 学校ごとに入っている時間と砂浜で待っている時間というのがありまして。

○**天宮委員** 結構待ちますよね。

○**指導室長** そうですね。そのスパンが長くて、30分ずつとなってくると砂浜での暑い時間が増えてしまいます。それを短くして10分ごとにしたりとか、そういう工夫をしたりしまして、熱中症の疑いという児童が1件だけありました。熱中症であるということで何かあったわけではないですけども、結果的にはその程度で済みまして、それなりの対処をして、しのいだと考えられます。

○**天宮委員** わかりました。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 臨海学校というのは、私も昔行ったのを今でも覚えていますけれども、本当に子どもにとっては思い出深い行事ですので、葛飾区がこうやってずっとやっているということは非常にいいことだと思います。ほかの区がやめている中で葛飾区がずっと続けているというのは、校長先生初め、いろんな応援してくださる方の努力とか、さまざまな若い人たちが来てくれるとか、いろんなみんなの気持ちが一つになってできているので、本当に感謝するところです。

それから、特に実施内容の中で、水泳だけではなくて「遠泳実施」とか「耐久泳」と書いてあるのですが、これは普通の注意だけではできなくて、非常にいろんな状況を見ながら大変な緊張の中でやると思うのですが、こういうことをやっていること自体もすばらしいと思いますけれども、遠泳と耐久泳というのは、私もよく区別ができませんが、どういう状況で、またそういうときには普通のと違っていろんな条件をつけて、安全を図りながらやっていると思うのですが、この辺のところの安全をどのように図って実施されているのかというのがわかりましたら、教えていただきたいと思います。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 遠泳でございますけれども、想像しているより、ずっと遠くまで行くというわけではなくて、海の中に脚立、台を入れて、そこに指導員が立って全部見ておりまして、砂浜からその間以外には出ないようにとすごい監視をしておりますので、それで安全を図っております。その近辺を先生たちが子どもたちを連れて泳ぐというようなことをやっておりまして、あんまり遠いところまで行くというわけではなくて、監視員の近くを泳いで行っておりますので、本当に全部目が届いている状況です。しかも、子どもたちはバディというのでグループ何人で、常に何分かおきに、誰か仲間にいるかないとか確認をしていますので、それで安全を図っております。

○**齋藤委員** 耐久泳というのはどういうものなのですか。

○**指導室長** 遠泳もそうなのですが、耐久泳というのは、海でちょっと泳いでまた上がるとかじゃなくて、しばらく長く泳ぐと。距離ということに限らず、長く泳いでいられるかどうかと

というようなことをやっているということでございます。これは柴又小でやっていることでございます。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかよろしいですか。

それでは、報告事項2を終わります。

引き続きまして、報告事項3「区政一般質問要旨」についてお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、9月13、14日の平成30年第3回区議会定例会の区政一般質問におきまして教育委員会に関わるご質問が出ましたので、そのことについてご報告申し上げます。

最初の表紙の1番から6番まで6人の議員さんから教育委員会に関係する質問が出ましたので、教育長の答弁を中心にご説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、これは質問者の順番で調製しておりますが、まず中江議員から学校の体育館の冷暖房設備についてとスクールソーシャルワーカーについてのご質問が出まして、これにつきましては、教育次長と学校教育担当部長が答弁させていただいておりますので、ごらんおきいただければと思います。

続きまして2番目の安西議員のほうから、葛飾区の人口政策という一つの中身としまして、移民の方がいっぱい来るので、そういった方の日本語教育、特にそういった子どもたちの日本語教育についてどういうふうに対応しているかということで、教育長が答弁しております。読ませていただきます。

「近年、本区の小・中学校においても、来日直後等で日本語による日常会話ができない外国籍等の子どもが増えております。このような子どもが早期に日本の学校生活や授業に適應できるようにするためには、日本語の指導を積極的に進めていくことが重要であると認識しております。

そこで、今年度から、本区独自の取組みとして、日本語の初期指導を4か月間集中して行う「にほんごステップアップ教室」を総合教育センター内に設置いたしました。現在46人の子どもが週に4日、午前中の時間に日本語の基礎を学んでおります。

また、日本語による授業がより理解できるように、授業で必要なレベルの日本語を週に2時間から8時間、最長で2年間学ぶことができる東京都の認証を受けた日本語学級を、中之台小学校、松上小学校、新小岩中学校の3校に設置いたしました。こちらは現在91人の子どもが指導を受けております。今後は、にほんごステップアップ教室での初期指導を終了した子どもが、継続して日本語を学ぶことができるよう、日本語学級での指導につないでいくことも考えております。

教育委員会といたしましては、日本語指導が必要な外国籍等の子どもが1日も早く日本の学

校生活に慣れ、毎日楽しく学習や様々な活動に取り組むことができるよう、引き続き日本語指導の充実を図ってまいります。」

このことに関しまして、次に安西議員のほうから教育プランのご質問が出ております。今年度が最終年度でございますので、その「葛飾スタンダード」の取組みの成果をどのように評価されているのかというお問い合わせで、そこで教育長が答えております。読ませていただきます。

「区内全小・中学校では、平成 26 年度から、教員が分かりやすい授業を進めるために「葛飾教師の授業スタンダード」を設定し、授業の始めに「ねらい」を示し、授業の中で子どもたちが主体的に活動する場を効果的に取り入れ、最後に 1 時間の学習内容を振り返らせる実践をしたことで、教員の授業に対する意識が変わりました。

また、子どもたちの授業への臨み方を整理した「かつしかっ子学習スタイル」を示したことで、授業の準備、発言の仕方やノートのとり方など学習規律が確立しております。これらの成果として子どもたちは、落ち着いた環境の中で集中して授業を受けることができっております。

さらに、「チャレンジ検定」を実施し、すべての子どもが合格するまで教員が粘り強く子どもに寄り添い指導し、一人ひとりの学習を支援しております。

小・中学校が同じ取組みをすることで、小・中学校が連携し、子どもたちに基礎・基本の定着が、着実に図られております。

学力については、毎年少しずつ上昇を続けており、本年 4 月に行われた全国学力・学習状況調査では、小学校で全国の平均正答率を上回り、中学校でも教科によって上回りました。これも日々の学校と子どもたちの取組みの成果であると考えております。」

また、安西議員のほうからは学校図書館とコンピュータ教室の利用状況についてのご質問もありました。教育長が答弁しております。

「学校図書館は、子どもたちが本に親しみ、読書を通して豊かな感性や人間性を育む場所として、学校教育には不可欠で大切な場所であるとともに、これまでの教育改革の流れの中、授業においては学校図書館で調べ学習などが行われております。各学校では、その活用について、司書教諭を配置したり、子どもたちの図書委員会活動を通したりして、取り組んでまいりました。現在も、図書ボランティアや学校司書の配置により、本区の学校図書館は充実、発展してきております。

平成 29 年度から平成 30 年度において教育委員会では、学校図書館を活用した授業実践モデル校として小・中学校 3 校を指定し、学校司書の配置を通常の 2 倍である週 24 時間としております。平成 29 年度に実施した 2 校は貸出冊数が 1.4 倍に増加しました。

放課後の利用につきましては、モデル校を含め一部の中学校で学校地域応援団等のボランティアの協力により学校図書館を開館しており、期末考査の前には入りきれなくなるほどの生徒

が利用しております。しかしながら現状では、授業終了後は管理者が不在等の理由から学校図書館を開館していない学校がみられる現状があります。

コンピュータ教室については、小学校では、全科の教科指導において活用されています。中学校では、技術・家庭の授業等で活用しております。平成29年度から、生徒用タブレットパソコンを配置し、すべての教室で使用できる環境が整いました。そのため、デジタル教科書などをすべての教科で活用し、タブレットパソコンの普通教室での活用が増えております。小学校でも、この秋に、児童用タブレットパソコンが配置され、普通教室等でも、使用の増加が見込まれております。

これからは、eラーニングや調べ学習などでタブレットパソコンを使いこなすためには、日ごろから活用できるようにする必要があると考えております。」

それから安西議員のほうから、この図書館についての学習センターとしての課題として、学校司書の常駐ということがあるのだけれども、これについては地域応援団ですとかボランティアの協力を得てやるべきじゃないかというご質問でございます。これにつきましても教育長が答えております。

「これからの教育は、思考力・判断力・表現力を一層高めるため、子どもたちが主体的に学んでいくことが求められております。学校図書館を書籍やタブレットパソコンを使って学ぶことができる学習センターとして開放し、放課後や長期休業中に学ぶ意欲を高める自学自習の場や友達と考え合い、学び合う場として活用することは大変重要であると考えております。

学習センターとしてできるだけ開放することで、知りたいこと・学びたいことが習得でき、いつでも学べる自学自習スペースをつくっていくという考えに立ち、各学校の図書館の状況に応じて自習機の導入などの環境整備に取組み始めたところでございます。

学習センターは、学習環境が家庭では十分整っていなかったり、勉強したくても、1人では集中して勉強できなかったりする子どもたちが放課後や長期休業中に学べる場としたいと考えております。

現在、図書館活用の具体的研究・検討を小学校2校、中学校1校をモデル校として行っております。今後は、これらのモデル校研究などの成果を踏まえ、自学自習のため、学校地域応援団や学生ボランティアなどの人的支援について、具体的な検討をしてまいりたいと考えております。」

これで安西議員の質問が終わりまして、続きまして出口よしゆき議員のご質問がございました。出口議員の質問は学校の校庭芝生化についてでございまして、その中で、後期実施計画においては天然芝の整備に加えて人工芝の整備も入っているということで、それについての教育長の認識を伺うというご質問でしたので、これについては教育長が答えております。13ページになります。

「人工芝の整備についてお答えします。

校庭を芝生化することによるメリットとして、近隣への砂塵飛散の防止があげられます。また、芝の上では転んでも怪我をしにくいことから、子ども達が活発に動けることで、体力向上も期待できます。芝生の上で寝転がったり座ったり、遊び方も広がり、情緒面、心理面での教育効果もあります。

さらに、雨が降った後も校庭がぬかるむことなく、児童・生徒の体育授業やクラブ活動に支障が出にくいという利点があります。平成 29 年度に校庭を人工芝にした堀切中学校では雨が上がればすぐに体育の授業ができるといった、効果をあげています。

その上、人工芝には天然芝に比べ維持管理がしやすいという大きなメリットがあります。

一方で、人工芝生化の課題としては、芝生に充填しているチップの表層を均す定期的なメンテナンスが必要なことや、ダスト舗装よりも整備費がかかること等があります。

今後は、天然芝生化に加え人工芝生化も後期実施計画に盛り込み、様々な検証を行いながら、整備してまいりたいと考えております。」

さらに出口議員のほうから、この校庭の芝生化は学校開放の有効利用にもつながるのではないかとご質問がありまして、これについても教育長がお答えしております。

「学校施設は、教育の場としての機能を担う一方で、地域における大切な公共施設として、有効に活用していくべきものと考えております。

現在、区内小・中学校の校庭については、学校教育活動に支障の無い範囲で、土・日曜日、祝日を中心として、夜間照明が整備された一部学校については夜間も、地域の方々に開放しております。また、小・中学生を対象とする小学校校庭の遊び場開放を実施するなど、地域への開放を通じて有効活用を図っているところです。平成 29 年度では少年サッカー団体や少年野球団体など、定例的に利用がある登録団体による利用が、約 9 千件、その他にも、自治町会による行事利用、遊び場開放の実施などにより、多くの地域の方々に利用いただいております。

校庭の人工芝生化につきましては、学校開放の観点からも利便性の向上に資すると考えております。」

その後、出口議員からは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みということで、ご質問がございまして、その中で、46 万区民皆スポーツに向け、区民が気軽にスポーツを楽しめる施設としてどのように整備していくのかということをお聞きしたいとご質問がございましたので、それについてお答えしております。19 ページになります。

「スポーツ施設につきましては、この 5 年で、平成 25 年には葛飾にいじゅくみらい公園運動場の開設、平成 28 年には水元総合スポーツセンター体育館及び小菅西公園フットサル場を開設し、さらに東金町運動場多目的広場の人工芝生化、本年 4 月には水元総合スポーツセンター屋外施設開設、6 月には奥戸総合スポーツセンター陸上競技場のリニューアルを行うなど、拡充・

改善を図ってまいりました。

今後につきましては、本年3月に策定いたしました「葛飾区スポーツ推進計画」に基づき、多くの方が様々なスポーツに親しむことができるよう、奥戸総合スポーツセンター体育館の天井改修、同野球場、温水プール館、エイトホールの改修やテニスコート、河川敷グラウンドの定期的な改修など、計画的にスポーツ施設の改修を行い、安全で快適にスポーツができる環境を整備してまいります。

併せて、オリンピック・パラリンピックに向けて、区民のさらなるスポーツへの関心が高まることを踏まえ、気運を捉えたコンセプトに基づく施設整備も視野に入れ、区民により多くのスポーツに親しんでもらえる機会を作ることに取り組んでまいりたいと考えております。」

次に、うてな議員のほうから、いじめ・不登校についてのご質問がございました。うてな議員のほうからは、気軽に相談できる窓口を設けることや、岡山県総社市で取り組んでいる「SEL」というようなプログラムだとか、いろんな例が挙げられまして、そして不登校の予防策と早期の対応を葛飾区として進めるに当たりまして、学ぶ機会の確保についてどう考えているのかということで、教育長がお答えしております。

「不登校を防ぐためには、予防策と早期の対応が重要であると考えております。

不登校が起こりにくい学校・学級にするためには、教職員と子どもとの信頼関係に支えられた温かい関係の中、子ども達が相互に学び合える授業を中核として、自己肯定感を高めたり、自尊感情を育んだりする指導を行うことが必要です。

また、本区においても欠席した児童・生徒への早期の働きかけは、重要であると認識しております。理由なく欠席した児童・生徒に対しては速やかに学校から連絡し、必要に応じて家庭訪問を実施しております。さらに、教育委員会としても、児童・生徒が5日間連続して欠席した場合には、学校からの報告を求め、対応しております。

今後は、ロールプレイなどの体験的学習を通して、自己や他者の感情を理解し、適切な表現の仕方や他者との関わり方などを身に付ける心理教育プログラムであるSELをはじめ、他の自治体で行われている取組みなども参考にしながら、子ども達が互いに尊重し合う、居心地のよい学級づくりを大切にまいります。また、管理職や担任、養護教諭、スクールカウンセラーと連携して、早期の対応に努めてまいります。」

続きまして大森ゆきこ議員のほうから葛飾区の教育振興基本計画についてのご質問なのですが、その中で、いじめは大変大事な課題であるのだけれども、今回の計画への反映の仕方が甘いのではないかという趣旨のご質問がありました。それについて教育長がお答えしております。

「現在策定を進めている次期「葛飾区教育振興基本計画」では、基本方針の一つとして「子どもがいきいきと学ぶ、教育環境づくりを推進します」と掲げており、その中の施策の一つと

して「一人ひとりを大切にする教育の推進」を掲げています。これはまさに、児童・生徒一人ひとりが、いじめをはじめとした学校生活を送る上での不安や悩みを解消し、いきいきとした学校生活を送ってもらいたいという思いを表したものです。このように、次期計画においても、いじめの根絶は強い決意を持って取り組んでいかなければならない課題と考えており、その決意が揺らぐことはありません。また、不登校につきましても、「不登校対策プロジェクト」を主な事業等として位置付け、早期の学校復帰に向けた考え方を示しているところでございます。

このように、次期計画の現行案には、いじめや不登校に対し、はっきりと示しており、私の思いや願いが十分に反映されていると考えております。」

最後に、くぼ議員のほうから日本語指導の充実・拡大についてのご質問で、にほんごステップアップ教室の現状と課題についてご質問がありました。教育長の答弁です。

「本区では、今年度区独自の取組みとして、来日直後等で日本語による日常会話が難しい外国籍等の子どもに日本語の初期指導を集中して行う「にほんごステップアップ教室」を、総合教育センター内に設置いたしました。現在、46人の子どもが週4日間、午前中の時間に通室しております。

来日直後の子どもは、周囲とのコミュニケーションや学校生活に対する不安が大きく、学習意欲が低下したり、孤立したりする傾向にあります。にほんごステップアップ教室は、同じような境遇の子どもたちがともに日本語の習得を目指し、安心して学習できる場となっております。

また、「話す」「聞く」「読む」「書く」をバランスよく学べるように指導しており、概ね4か月間で初期段階の習得レベルに達すると見込んでおります。5月から指導を開始したところですが、子どもの言語習得は速く、既に効果が見え始めている子もおります。

課題といたしましては、「にほんごステップアップ教室」は、総合教育センター内に設置しておりますが、離れた地域に住む子どもにとっては通室が困難な場合があることです。より多くの子どもが必要な指導が受けられるような環境整備についての検討が必要であると考えております。」

さらに、くぼ議員のほうで、このステップアップ教室の充実・拡大に向けては新小岩地域が課題があるので、重点整備が必要ではないかというご質問でございました。教育長の答弁です。

「新小岩地域については外国籍の子どもが多いことから、授業に必要なレベルの日本語を最長で2年間学ぶことができる日本語学級を、松上小学校と新小岩中学校にそれぞれ設置したところでございます。また、来日直後等の子どもができるだけ早く日本の学校生活や授業に適応できるようにするためには、日本語の初期指導を充実させていくことが必要であると認識しております。

今後の「にほんごステップアップ教室」の整備についてですが、現在、総合教育センターで

実施している「にほんごステップアップ教室」の実施効果の分析、需要の見込み、地域バランスなどを総合的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。」

以上、今回、第3回区議会定例会の一般質問の様子でございました。

よろしく願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの報告について何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等3件を終了いたします。

ここでそのほか、委員さんのほうから何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、巷間言われていますのは、風疹とインフルエンザ、特にインフルエンザはことしはいつもの冬場を迎えるよりも早いのではないかというコメントが出ていますので、その辺、周知徹底をして、本区ではないと思うのですが既に学級閉鎖という話題も聞いてございますので、十分お願いしたいと思えます。

学務課長。

○学務課長 今、お話がありました風疹、インフルエンザ等については、国を經由して都の教育長のほうからも指導等の徹底の通知が来ておりますので、それを踏まえて、再度流行しましたら同様な感じで周知をさせていただきたいと思っております。

○教育長 よろしく願いします。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これもちまして平成30年教育委員会第8回臨時会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 11時10分